

榛南地域流域治水協議会 坂口谷川水災害対策プランのとりまとめ（案）

1. 水災害対策プランの目標

流域の壊滅的被害を回避するため、以下を目標とする。

- ・ 床上浸水家屋を解消すること
- ・ 交通冠水を軽減すること
- ・ 逃げ遅れによる人的被害をなくすこと
- ・ 氾濫発生後の社会機能を早期に回復すること

2. 長期的な取組・短期的な取組の考え方

「1. 水災害対策プランの目標」を目指すため、「流域治水」へ転換した治水対策を行う。

長期的な取組は、「長期」の視点に立ち、気候変動により降雨量の増加が想定される中で、現行の治水計画等の将来計画に沿った対策を検討ケースの一例として想定し、その浸水リスク等を踏まえ、当該流域における流域治水の必要性を確認する。

短期的な取組は、同プランの策定対象地区において、近年発生した豪雨により水害が発生していることから、長期的な取組の必要性を認識した上で、「短期」の視点に立った流域治水の取組について、今後 10 年程度に実施する施策を抽出し、重点的に進捗管理を行う。

3. 長期・短期を検討するための対象外力

「長期」「短期」の視点に立った検討を行うため、対象とする外力を設定する。ここで対象外力は以下のとおりとする。

(1) 長期的な取組の検討における外力

気候変動により、「これまでに経験したことのない集中豪雨は発生する」との認識のもと、現行の河川整備基本方針（1/50）の降雨量の 1.1 倍の降雨量

(2) 短期的な取組の検討における外力

近年浸水被害を発生させた降雨と同規模の降雨

- ・ 坂口谷川：平成 25 年 4 月豪雨、令和元年 10 月豪雨

4. 流域治水の「3つの対策」の考え方

「1. 水災害対策プランの目標」を達成するため、あらゆる関係者の協働により流域治水を進めていくにあたり、その対策の特徴を「氾濫をできるだけ防ぐための対策」「被害対象を減少させるための対策」「被害の軽減・早期復旧・復興のための対策」に分類し、各々の対策内容を検討する。

(1) 氾濫をできるだけ防ぐための対策

主に河川（河道）の流下能力の維持向上や流域内での貯留・浸透機能の拡大がある。これらについては、現行計画等を踏まえ、「長期」では将来計画に沿った対策を行った場合の浸水リスク把握と流域治水の必要性の確認を行い、「短期」では今後 10 年程度に実施する具体的な対策内容（規模、数量等）を設定の上、検討を行う。

ただし、流域内での貯留・浸透機能の拡大については、実施者の「主体的」な取組ではなく、「協力」のもと行う施策となる。このため、行政機関が実施者となる場合は具体的な対策内容（規模、数量等）を設定するが、民間等が実施者となる場合は、当該施策が推進されるための環境整備に必要な対策内容を設定する。

（２）被害対象を減少させるための対策

主に都市計画や土地利用の施策が該当する。

これらの施策では、将来的なまちづくりを検討する上で、災害ハザード情報を収集・整理し災害リスクの分析等を行う。災害ハザード情報は、想定最大規模の洪水のほか、洪水に関する多段階の発生頻度（計画規模、中頻度、高頻度等）によるハザード情報等を確認し、検討を進めるものであり、必ずしも水災害対策プランの「長期」「短期」で想定する外力の考え方に合致するものではない。

このため、対策内容を「長期」「短期」に分けず、各施策の今後 10 年間で実施する取り組み内容を整理する。

なお、災害ハザード情報には、「洪水に関する河川整備の見通し等を踏まえた浸水に関する情報」も含まれるため、水災害対策プランの「長期」や「短期」で検討したシミュレーション結果も災害ハザード情報の一つとして、まちづくりの検討に活用していく。

（３）被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

主に避難や社会機能の早期回復にかかるソフト施策が該当する。

これらの施策の対象外力は想定最大規模の水害リスク等としており、必ずしも水災害対策プランの「長期」「短期」で想定する外力の考え方に沿うものではない。

このため、継続的な取り組みとして流域治水関連法等を参考に各施策を設定し、取組内容を整理する。

4. 対策効果の検証

前項で整理した対策の効果は、シミュレーションを実施して行うものだが、シミュレーションに反映できる対策は「氾濫をできるだけ防ぐための対策」のみとなる。

一方、「氾濫をできるだけ防ぐための対策」だけでは、対象外力に対し、水災害対策プランの目標を達成できず、現段階でゼロリスクとならない。つまり、「長期」「短期」の各々で設定した外力に対してリスクが残り、「被害対象を減少させるための対策」「被害の軽減・早期復旧・復興のための対策」も含めた多層的な取組が必要である。

なお、シミュレーション上は目標を達成できない場合であっても、目標の下方修正（例：床上浸水家屋被害の解消→床上浸水家屋被害の半減 等）は実施せず、水災害対策プランの目標である「流域の壊滅的な被害を回避する」ため、新たな対策の掘り起こしの検討を施策に位置づけ、中間年次（プラン策定後 5 年）に改めてプランの検証を行う。